

かながわけんそうだんしえんせんもんいんじんざいいくせい
神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン (改定イメージ) かいてい

1 はじめに

(1) 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～について

(2) 意思決定支援の推進について

2 相談支援専門員人材育成ビジョンの策定について

3 神奈川県で求められる相談支援専門員像

4 相談支援専門員に必要な力

(1) 大切なこと (価値)

(2) 知識・技術

(3) 実践

5 相談支援専門員の人材育成・キャリアパスのイメージについて

(1) 育成期 (相談支援専門員になる前の準備期間について)

ア 地域におけるOJT及び相談支援員の活用について

イ 相談支援従事者研修について

(ア) 相談支援従事者初任者研修について

(イ) 相談支援従事者現任研修について

(2) 実践期 (初任者研修修了後の活動について)

ア OJTについて

イ 専門コース別研修等による自己研鑽について

(3) 応用・能力発揮期 (人材育成に携わる)

ア 主任相談支援専門員研修について

イ 主任相談支援専門員に求められること

6 地域における連携・協働について

(1) 障害者自立支援協議会について

ア 三層構造の相談支援体制について

イ 障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターについて

(2) 基幹相談支援センターについて

(3) その他

ア 発達障害者地域支援マネジャー

・神奈川県発達障害サポートネット推進協議会

・強度行動障害者支援に関する中核的及び広域的な人材

イ 医療的ケア児等コーディネーター

ウ ピアサポーター